

## 計画書記入要領

本様式の各項目に記入する。記入できない場合は別紙を添付し、該当項目に別紙番号を記入すること。

- 注1. 本計画において該当する項目すべてにチェックを入れること。
- 注2. 予定している実験実施期間（5年を限度とする）を記入すること。
- 注3. 宿主として使用する微生物、動物、植物等の取扱い経験の有無及び経験年数を記入すること。
- 注4. 遺伝子組換え生物等使用実験の経験の有無ならびに経験年数を記入すること。
- 注5. 実験責任者が本学教職員でない場合は、指導教員の氏名・所属機関・職名、および宿主及びその取扱い経験年数、遺伝子組換え生物等使用実験経験年数を記入すること。
- 注6. 核酸供与体となる生物の種名又は系統名、実験分類等の特性を記入すること。
- 注7. 供与核酸について、ゲノム核酸、相補デオキシリボ核酸、合成核酸などの種類、同定済み核酸の場合は遺伝子の名称等を記入すること。
- 注8. ベクター等の名称を記入すること。また、ウイルスベクターの場合は実験分類を記入すること。
- 注9. 主の種名、系統名および実験分類を記入すること。また、認定宿主ベクター系を用いる場合は、その区分を記入すること。
- 注10. 遺伝子組換え生物等を保有させている動物、植物、細胞等の種名、系統名を記載する。
- 注11. 組み合わせ毎に拡散防止措置を記入すること。
- 注12. 核酸供与体に関し、①分類学上の位置及び実験分類、②病原性、有害物質の産生その他の特性、について記載すること。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子（目的遺伝子に係わるものを除く。）である供与核酸が由来する核酸供与体に関しては、記載を省略することができる。
- 注13. 供与核酸に関し、①種類（ゲノム核酸、相補的デオキシリボ核酸、合成核酸等）及び一般名称、②構成要素（目的遺伝子、発現調節遺伝子等）の機能、大きさ及び構成、③塩基配列情報又は日本DNAデータバンク等の塩基配列データベースのアクセションナンバー（供与核酸が同定済み核酸である場合に限る。）、について記載すること。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子（目的遺伝子に係わるものを除く）である供与核酸に関しては、記載を省略することができる。
- 注14. ベクターに関し、①名称、由来する生物の分類学上の位置及び実験分類、②構成、③伝達性及び宿主特異性、④薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子、について記載すること。
- 注15. 宿主に関し、①分類学上の位置及び実験分類、②自然環境における分布状況及び生息又は生育が可能な環境、③繁殖又は増殖の様式、④病原性、有害物質の産生性その他の特性、⑤栄養要求性、薬剤耐性及び至適生育条件、について記載する。
- 注16. 宿主と比べて当該遺伝子組換え生物等に新たに付与されることが予想される又は付与された特性を記載すること。このほか、当該使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、①組換え核酸の移入方法及び生育の過程（経代数を含む）、②供与核酸の存在状態及び供与核酸による形質の安定性、③繁殖又は増殖の様式、④生育又は生存に対し、使用する場所における気象条件によって受ける影響、⑤微生物である遺伝子組換え生物等の残存性及び当該遺伝子組換え生物等の他の生物への伝搬性、についても併せて記載する。
- 注17. 注15①から④までに掲げる項目のうち関係する項目を記載することに加え、当該遺伝子組換え生物等を保有していない動物、植物又は細胞等と比べて、当該遺伝子組換え生物を保有している動物、植物又は細胞等に新たに付与されることが予想される又は付与された形質について記載すること。
- 注18. 当該遺伝子組換え生物等の使用をする間に執る拡散防止措置の区分をすべて記載し、選択した理由をそれぞれ具体的に記載すること。
- 注19. 選択した拡散防止措置に関し、①主要な施設、設備及び機器の位置及び名称、②培養設備等の総容量（大量培養実験の場合に限る。）、③施設等の確認状況、④実験室、実験区画、実験区域、飼育区画又は網室内において当該遺伝子組換え生物等使用に関係しない動物が飼育され、又は植物が栽培されている場合には、当該動物の飼育又は植物の栽培状況、⑤使用する場所の周辺における組換え植物等と交雑する植物の存在の有無及び当該交雑を防止する措置（拡散防止措置の区分を特定網室の場合に限る）、について記載すること。

注20.当該遺伝子組換え生物等を使用する間に執る拡散防止措置に関し、当該遺伝子組換え生物等を含む廃棄物並びに当該遺伝子組換え生物等が付着した機器及び器具についての遺伝子組換え生物等を不活化するための措置並びにその有効性を記載すること。